全道コンクール参加作品《特選》

広報 いまかね

健康で勤労にはげむ明るい町にいたしましょう。（町民憲章より）

花いっぱいに

赤、白、黄の大きなチューリップが咲きほこる今金小の校庭。

新校舎を花いっぱいに－と、園芸クラブの児童たちが一生けんめいに育てました。通学する子どもたちの足どりも、ついはずみます。

あなたの庭にも美しい花を咲かせませんか。気持ちが安らぎ、くらしにうるおいをもたらしてくれます。　（5月28日、今金小で）

73年
6月号
No. 180

ことしの国、道直轄事業

十八億円を投入

道路や農業基盤の整備に

道路、河川網の整備や産業振興に一と四十八年度も本町に十八億円余の投入が決まった国、道費による直轄事業。
ことし実施されるおもな事業は次のとおりですが、各地でいっせいに工事が始まっています。

伸びる国営かんぱい事業左岸地区の用水路

歩道が設置される花石市街地の国道 277号線

道路

国道二七七号線は、五千六百三十万円で整備が進められますが、ことしは特に交通安全に力が入れられています。
急なカーブで危険だった種川橋は取付道路三百二十㍍も舗装されことし完成。花石市街地の千四百㍍、トマンケシの九百㍍に歩道が新設されます。また、種川地区に五百七十㍍の防雪さくが設置されます。
開発道々八雲—今金線は一億六千万円で、日進地区三千四百㍍の改良が継続実施、八束地区に九百五十㍍の防雪さくが設置されます。
一般道々では、今金—北桧山線六千㍍、今金—鈴岡線二千七百㍍の大幅な舗装化、旭台—今金線の八束地区千五百㍍の改良など、二億二百万円で実施されます。
さらに、二カ年計画の白石農免道路は、二千九百万円で五百六十㍍の改良と貫金橋の永久橋化で事業が終わります。

河川

一級河川利別川の改修事業は五億三千万円で、田代千百㍍、稲穂九百㍍、今金八百五十㍍、トマンケシ六百㍍、種川四百㍍の築堤工事、種川三百五十㍍、稲穂二百五十㍍の護岸工事、神丘地区の支障木伐壊工事三万五千平方㍍などが実施されます。
道費河川のオチャラッペ川、チブタウシナイ川、メップ川、下ハカイマップ川、利別川の改修事業は、一億九千万円で行なわれます。

農業

八年目を迎えた北桧山国営かんぱい事業は、ことしも左岸二億五千万円、右岸三億二千万円で推進されます。
左岸では、第二幹線用水路（鈴金、豊田地区）の改修二千九百七十㍍、右岸では、真駒内ダムの盛土十万四千立方㍍、余水吐盛土一万八千立方㍍が実施され、丹羽頭首工も完成します。なお、ことしから神丘地区で畑地かんがい試験ほ場が設置されます。
付帯事業の道営かんぱいは、五千二百六十万円で鈴金幹線用水路千百㍍が改修され、三カ年の事業が終わります。

◎町の人事◎

（六月一日付）
▽総務企画課長　森野庄平▽商工観光課長　石井俊直▽町民課長兼すぐやる係長　中井誠司▽総務課勤務　有賀正夫▽農政課勤務　吉田辰雄▽農業委員会事務局長　戸沢定勝

悩みごとは
心配ごと相談所へ
毎月10日と20日午後1時から4時まで役場で行なっています。遠慮なくどうぞ。

『光の里』建設用地を購入

石井助役を再任　第二回臨時町議会

第二回臨時町議会は五月十四日開かれ、一般会計補正予算、助役の選任同意、町議会常任委員の選任などを審議しました。おもな内容は次のとおりです。

◇助役の選任同意
任期満了に伴う助役に、石井政吉さん（58歳）が再任されました。なお、収入役は空席になりました。

◇一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ三百万円が追加され、予算総額は十億一千三十六万四千円になりました。
これは、近く建設される精薄者施設『光の里学園』に無償貸与する土地（字神丘河島勝さん所有地約五㌃）の購入費六百万円のうち今年度分三百万円で、財政調整基金から繰り出されます。

◇町議会常任委員の選任及び運営委員の選挙
任期満了に伴い提案されましたが、次のとおり全員再任（選）されました。（◎委員長○副委員長）
▽総務常任委員　◎藤村徳蔵、○高島千三、三津橋勝蔵、加藤五郎、中野俊雄、長谷川敬一
▽建設常任委員　◎松浦武雄、○米山健一、狭間勝昭、村本光夫、仁木盛勝、谷田隆、水上英治
▽産業常任委員　◎渡辺二郎、○林磯次郎、日下昭二郎、田中春吉、丸山九内、大越藤夫
▽議会運営委員　◎丸山九内、○米山健一、藤村徳蔵、渡辺二郎、加藤五郎

町税条例を改正

第三回臨時町議会

第三回臨時町議会は五月三十一日開かれ、町税条例の一部改正など五議案を原案どおり可決しました。おもな内容は次のとおりです。

◇町税条例の一部改正
個人住民税、電気ガス税の軽減と合理化、宅地などにかかる固定資産税の課税について地方税法が一部改正されたことにより町税条例も一部改正されました。

◇道営土地改良事業に伴う分担金の納入及び施設の維持管理
ことしから二カ年計画で道が実施する田代開拓線補修事業の事業費六分の一を町で負担、事業完了後、町で管理することにしました。

◇人権擁護委員の推薦
任期満了に伴い狭間勝昭さん（八幡町）が再び推薦されました。

税負担を適正に

宅地の固定資産税、大幅に改正

地方税法の一部が改正されましたが、特に宅地にかかる固定資産税について大幅な改正がありましたので、その課税のしくみ、算定方法などについて、そのあらましをお知らせします。

評価額

固定資産税の評価額は、財産価値に見合った適正なものにするため、三年ごとに評価替えされています。ことしは、その基準年度にあたっていますが、昭和四十五年度の評価額に対する宅地の平均上昇率は、全国で一・八倍、今金町で一・五九倍の見込みとなっています。

これまでの課税方法

課税額は、本来評価額を課税標準にして、これに税率をかけ算出するしくみになっています。
しかし、評価額が上昇しているなかで、いきなりこの評価額によって課税するとかなりの増税となるため、税負担が急激にふえないように毎年少しずつ課税額を評価額に近づけています。これを『負担調整措置』といっていますが、これは昭和三十八年度の評価額を基準としているため、税負担に不均衡が生じてきています。そこで、本来の評価額による課税にして、税負担を適正にしようという趣旨のもとに地方税法が改正になり、これまでの課税方法が根本的に改められたものです。

新しい課税方法

今回の改正の内容は、昭和四十八、九年の暫定期間をおいて五十年度から評価額を課税標準にするものです。ただし、住宅用地は、税負担の軽減のため評価額の二分の一の額を課税標準にする特例を設けています。

▽住宅用地の課税
これまでの負担調整を続け、その課税標準が評価額の二分の一をこえる場合は、評価額の二分の一の額にとどめます。五十年度からは、すべての住宅用地が評価額の二分の一の額。

▽住宅用地以外の宅地などの課税
五十年度からは、すべて評価額を課税標準とした課税額になります。四十八、九年度は、暫定措置として法人と個人の所有するものに分けた新しい負担調整の方法で算定された課税標準による課税額になります。
法人の四十八年度は、評価額と負担調整を継続した場合の差額の三分の二の額。四十九年度は、三分の一を減額した額になります。
個人の四十八年度は、これまでの負担調整を継続し、四十九年度は評価額から、評価額と四十八年度の課税標準額との差の二分の一を減額した額、これがそれぞれの年度の課税標準とした課税額になります。

免税点の引き上げ

固定資産税の免税点が次のように引き上げられました。
▽土地＝八万円が十五万円に▽家屋＝五万円が八万円に▽償却資産＝三十万円が百万円に

絶滅しよう交通事故

たいせつな心構えと自覚

特集 交通安全

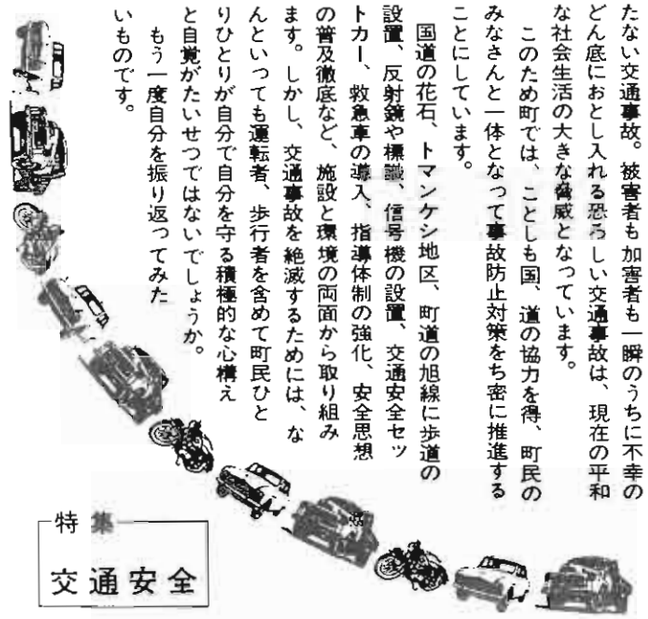

みんなの切実な願いもむなしくいぜんとしてあとを絶たない交通事故。被害者も加害者も一瞬のうちに不幸のどん底におとし入れる恐ろしい交通事故は、現在の平和な社会生活の大きな脅威となっています。

このため町では、ことしも国、道の協力を得、町民のみなさんと一体となって事故防止対策をち密に推進することにしています。

国道の花石、トマンケシ地区、町道の旭線に歩道の設置、反射鏡や標識、信号機の設置、交通安全セットカー、救急車の導入、指導体制の強化、安全思想の普及徹底など、施設と環境の両面から取り組みます。しかし、交通事故を絶滅するためには、なんといっても運転者、歩行者を含めて町民ひとりひとりが自分で自分を守る積極的な心構えと自覚がたいせつではないでしょうか。

もう一度自分を振り返ってみたいものです。

発生のピーク 夏の行楽シーズン

ことしの本町での人身事故は、五月末までに八件発生し、死者三人、傷者二十九人のいたましい犠牲者を出しています。昨年同期（件数九、死者二人、傷者十四人）と比べて件数は減っていますが、犠牲者は大幅にふえており、事故の大型化が目だっています。

その原因を分析してみますと、なんといっても運転者側に起因するものが大半を占め、いずれも運転マナーの欠如によって起こしています。

これからは、事故発生のピークといわれる夏の行楽シーズンにはいります。自家用車による行楽旅行が活発になり、この時期の事故

見通しの悪い国道のS字型カーブ（住吉）で試みられた減速マーキング。白線で瞬間的な視覚に訴えようというもので道内では初めてとのこと。

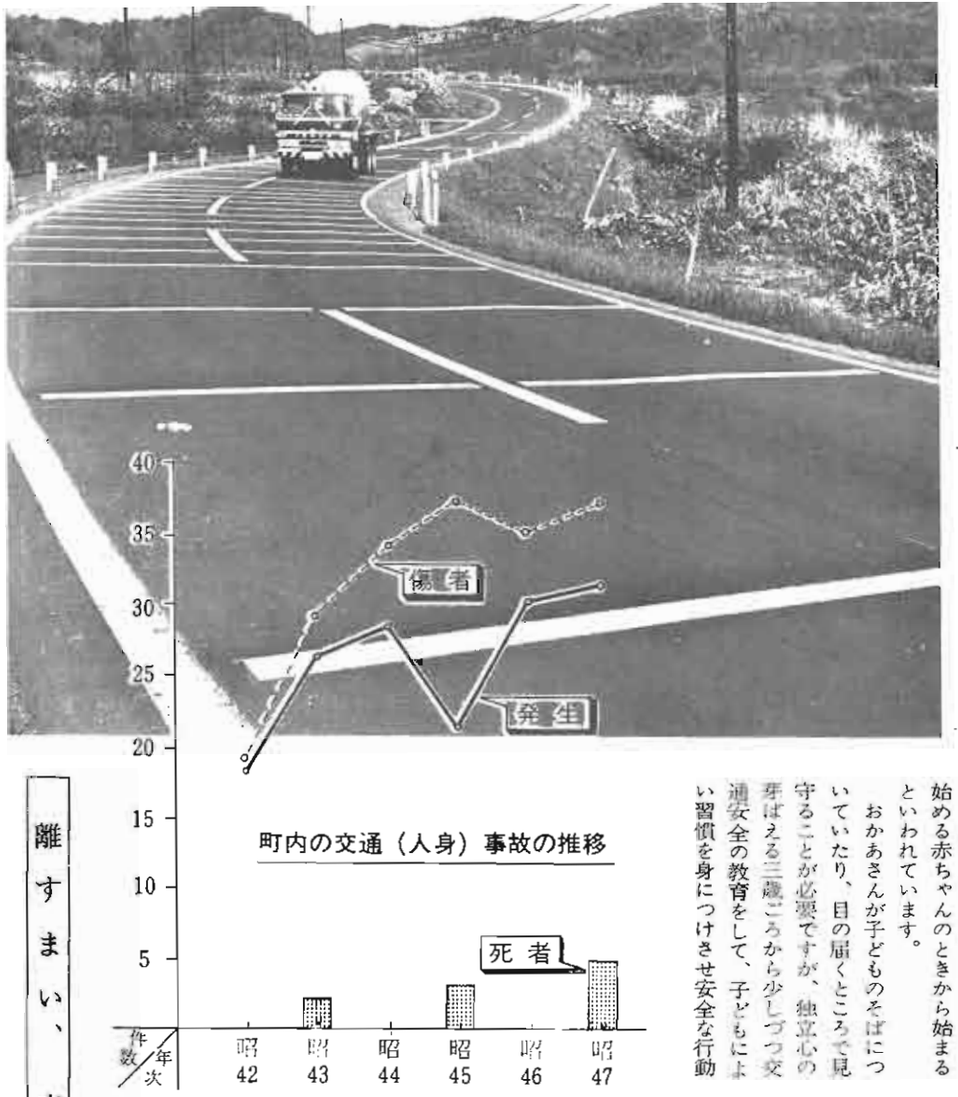

町内の交通（人身）事故の推移

おとうさん、飲んだらハンドルとらないで

は、過労運転、飲酒運転、スピードの出し過ぎなどの原因が多くなります。

友だちや家族そろっての楽しい行楽も、ちょっとした不注意から取り返しのつかない事故につながります。

『飲むな』『眠るな』『スピード出すな』をモットーに、次のことを守りましょう。

《酒酔い運転を防ぐために》

ハンドルを握るときは、絶対に酒を口にしない。また、まわりの人も運転する人には少しでも酒をすすめないように。

《居眠り運転を防ぐために》

深夜、未明の運転はできるだけさけ、からだの具合が悪いとき、寝不足のときは運転をやめる。

長距離ドライブは、つとめて交替運転者を同乗させる。

《スピードの出し過ぎや無理な追い越しを防ぐために》

スピード違反をするような無理なドライブ計画をたてないよう、また、スピードの誘惑に負けない冷静な運転を。

追い越しは、路面や交通の流れをよく確かめて安全に。

《初歩的な交通ルールを守るために》

出発前には、ハンドル、ブレーキなどの調子、タイヤの空気圧、冷却水、ファンベルト、オイルなどをよく確かめて。

一時停止、徐行、合図などしっかり守る。また、からふかしや迷惑運転はやめよう。

家族だんらんの時間を利用して交通安全について話し合い、家族ぐるみで安全意識を高める。

事故は必ず届けよう

事故が起こったときに、示談で済まそうと警察に届けないでおり、保険の請求などのため事故証明が必要なのを知ってからあわてて届け出るケースが多く見受けられます。

示談で済ましても、あとで後遺症が残るなど損害賠償の問題がこじれることにもなりかねません。このように、事故があったとき警察に届け出ることは、あとの憂いをなくするだけでなく、運転者の当然の義務でもあります。必ず届け出ましょう。

危険です——高齢者の車の運転

お年寄りで交通事故に会う方がふえています。これは、歩行中よりも、バイクや自転車を運転していて転倒したケースなどが多いようです。

高齢者は反射神経も鈍っており車の運転には危険が伴います。家族で話し合い、なるべく運転しないようにしましょう。

交通規制に注意を

事故防止のため、次の箇所が交通規制されましたのでお互いに交通ルールを守りましょう。

▽国道二七七号線の今金農協プロパン貯蔵庫前から種川の鉄道踏切までの区間が追い越し禁止になり、時速五十㌔（種川市街地は四十㌔）にスピード制限。

▽今金—北桧山線に接続する今金—旭台線、今金—八雲線、種川佐藤商店前の国道の交差点、農協事務所横の町道がそれぞれ一時停止。

▽国保病院前から今金橋までの道々が全面駐車禁止。

▽国保病院前の交差点に信号機が設置。

道路を広く使おう

交通渋滞をなくし、車の安全な走行をーと、連合町内会では市街地町道の自主規制を行なっています。

これは、道路幅が狭い昭和、旭町通りで①自家用は路上に放置せず、長時間の駐車も避ける②車の運行速度を三十㌔に制限する、などを申し合わせ、標識も立てています。

しかし、まだ守っていない人がいるため、子どもやお年寄りの歩行、自転車の通行にも非常に危険な状態です。

みんなで協力したいものです。

おかあさんが手本に

子どもの交通安全教育

交通安全教育は、よちよち歩き始める赤ちゃんのときから始まるといわれています。

おかあさんが子どものそばについていたり、目の届くところで見守ることが必要ですが、独立心の芽ばえる三歳ごろから少しづつ交通安全の教育をして、子どもによい習慣を身につけさせ安全な行動を教えこむことがたいせつです。

子どもは、身につけたきまりや習慣をしっかり守る習性をもっています。おかあさんが良い手本となり、安全な行動を道路上で繰り返し、繰り返し教えると、教えられたことをすぐにしかも確実に身につけるものです。

子どもの交通事故は、道路への飛び出し、路上での遊びなどにより起きています。おかあさんがたは次のことに注意しましょう。

▽子どもが遊びに行くときは、どこで、だれと遊ぶかをよく聞く。

▽子どものひとり歩きはさせないように。遊んでいるところをときどき見てやる。

▽交通のひんぱんな道路や踏切の近くでは遊ばせないようにする。

▽子どもといっしょに出かけるときは、子どもの手をしっかり握り、おかあさんが内側（車の通るほう）を歩く。

▽子どもを夕方遅くまで遊ばせないようにする。

▽道路での自転車遊びは絶対させない。

林道は三十㌔以下で

今金営林署では、林道での交通事故を防止するため『林道三十㌔以下走行運動』を実施しています。山菜取りなどマイカーで入林するときは、入林票の交付を受けるとともに、必ず守りましょう。

運転免許証の更新をお忘れなく

運転免許証は、三年ごとに検査更新をすることになっています。この更新手続きは、有効期限の一カ月前からできますのでお忘れなく。

手続きに必要なものは、写真二枚、手数料九百円、印鑑です。

なお、七月の更新時講習は、七月二十五日（水）午後一時から今金公民館で行なわれます。

離すまい、車から目を、子から手を

作業経験を通した指導

フランス　美術教育も重視

ヨーロッパの特殊教育（4）

パリでは、フランス国立養護学校（中度）を視察した。珍しい好天の中をデラックスなバスで約一時間、街はずれの学校へ到着する。

十四歳から十八歳までの男子百五十人を収容していたが、教育内容や方法が私たちの行なっているのと同じことにびっくりした。木工、七宝焼、陶芸、ハウス園芸、ブロック積みなどの作業学習をしこの経験を通して教科の指導をしているとのことであった。

完全な週休二日制で、土、日の休日には極力家族のもとへ帰しているが、金持ちの子ほど帰りたがらない。貧しい家庭の子は、休日を待ち望んでいるのに対し、帰宅を喜ばないのは、家庭で虐待されるからだということである。特殊教育の歴史が古いこの国でも、やはり差別が存在するのかと考えさせられた。

美術教育を重視していたのにはおどろいたが芸術の国と思ったが『まず感動させることがたいせつであり大画家の絵の模倣により構成、形テクニックなどを学習させて、自分の描きたいものを自由に表現させている』と説明していた。

この国では十六歳までが義務教育期間で、その後二年間の進路指導を行ない就職させている。就職率は五〇％と低いが、この理由は家族が就職をきらうという傾向にあること。それは、就職先の大工や左官という職種が下級職業とみなされ、主としてアラブ人やアルジェリア人など外国人の職種になっているためという。

学校での職員間のふんい気はよく、何事もあけすけで飾り気のない態度は魅力的だった。それにも増して楽しくうれしかったのは、学校の食堂での昼食会。国が違っても言葉が通じなくても、同じ特殊教育にたずさわっているという連帯のきずなは強く、延々二時間余。ワインをくみかわしフランス料理に舌鼓を打ち、やがて両国の民謡の交歓にまで発展したことはすばらしいという一語につきた。

求めている道がひとつだということがこれほどまでにお互いを高め、無言のうちに心の交流ができて真底から来てよかったと思った。

柴谷勝俊記（今金中教諭）

木工の作業学習をするフランスの子

青年は28歳まで

道民スポーツ桧山大会

第五回道民スポーツ桧山大会兼第二十六回全桧山青年体育大会は七月十五日に熊石町（バレーボール、卓球）と大成町（すもう、剣道、柔道）七月二十九日に乙部町（陸上競技）で開かれます。

参加競技の制限でこれまでとかわった点は、満二十五歳までだった青年の部が満二十八歳までになったこと、また、格技と卓球の個人戦は、団体戦に出場できない町でも二人までが出場できるようになったこと、です。

本町は、道民スポーツ桧山大会で、これまでに総合優勝二回、準優勝一回、三位一回という優秀な成績をおさめています。

代表選手を決める予選会なども各競技ごとに開かれますが、日ごろの練習で〝スポーツの今金〟に恥じない活躍が期待されます。

保健所が無料で性病血液検査

最近、性病は若年層にふえる傾向にあり、大きな社会問題になっています。子孫にまで影響を及ぼす恐しい性病は、早期に発見し、早期に治療を開始するとともに、完全になおるまで治療を継続することがかんじんです。

特に、婚姻しようとする人や妊婦には影響が大きいため、保健所では、性病予防週間中の七月二日から六日まで（午前十時～正午）無料性病血液検査を実施します。

気軽に受け、明るい家庭をきずきましょう。

子どもを水の事故から守ろう

▷危険な川や沼などで、水遊びをさせないように。

▷遊んでいるのを見たら、注意してやめさせよう。

▷危険な箇所は管理者に連絡し改善してもらう。

町民みんなで

“小さな自然保護”

恵まれた環境の美利河温泉一帯を町民のいこいの場にーと、営林署が五月十七日に行なった植樹祭。将来は『自然休養林』としても期待されています。

町の面積の八〇％は森林という自然に恵まれた今金。

美しい草花や緑の林に接していますと、私たちの気持ちはさわやかとなり、疲れもとれ心に安らぎを覚えます。

ところが、最近たいせつな自然がつぎつぎと消えうせようとしています。樹木や緑地だけでなく、野鳥や小さな虫も少なくなってきたほか、空気や川などの汚れも目だちはじめ、このままでは、私たちの環境は悪くなるばかりです。

自然が私たちの生活にとってい かに重要で必要なものであるか、いまさらいうまでもありませんが私たちが健康で文化的な生活をおくるために、そして私たちの子どもたちのしあわせのために、自然を守ることを真剣に考えるときです。このことは、決してむずかしいことではありません。

家の周囲に木を植える。宅地に草花を植える。ピクニックのゴミや空缶を持ち帰る。公園や緑地、街路の木をたいせつにいたわるなど、小さな自然保護でも、まとまれば大きな自然につながるからです。〝小さな自然保護〟の運動を町民みんなで積極的に進めましょう。

三分ごとに七円

電話の広域時分制　七月五日から実施

七月五日から、今金地方の電話料金が広域時分制になります。

これにより、市内通話は三分までごとに七円になりますが、八十秒七円の通話区域だった今金ブロック内（北桧山、瀬棚、太櫓、若松、花石局）のダイヤル通話は市内通話と同じ料金になります。

また、今金ブロックに隣接する八雲、熊石、寿都の各ブロックへのダイヤル通話は、六十秒七円から八十秒七円と、これまでの三割ほど安い料金になります。これ以外の地域への通話料金と一〇〇番通話の料金は変わりません。

なお、三分打ち切りとなっていた書電話や大型赤電話からの通話は、十円硬貨を二枚以上入れると三分以上続けて話せるようになります。十円硬貨一枚だけでかける場合は、相手が出ると『ピー』という音がして三分たつとそのまま切れます。

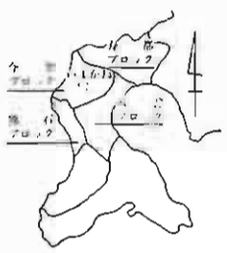

新設電話は九十五台

ことし今金局に新設される電話は九十五台計画され、住宅用はことし一月まで、営業用はことし八月までに申し込んだ分がつくことになります。

なお、瀬棚局は十月中旬から自動化されます。

（今金電報電話局）

お知らせ

■児童手当の現況届は6月中に

児童手当を受けている方は、毎年6月に現況届を出していただくことになっています。これは、受給者の前年の所得や養育状況を確認し、引き続き受給できるかどうかを調べるたいせつな届けです。

印鑑、健康保険証、加入している年金などの被保険者証か組合員証を持参の上、6月中に役場福祉労政係で手続きしてください。

なお、届け出がない場合は6月分以後の手当は支給されません。

■老人医療受給資格証の更新を

老人医療受給資格証は7月1日から新しくなります。

印鑑、健康保険証、老齢福祉年金証書、その他の公的年金証書を持参の上、6月中に役場福祉労政係で手続きしてください。

■国保被保険者証の更新は早く

国保被保険者証の更新は4月に行なわれましたが、まだ更新していない人がいます。

新しい被保険者証は藤色です。まだ取り替えていない人は、至急役場国保係へお来しください。

古い被保険者証では、保険診療が受けられません。

■感電事故に注意を

最近、感電事故がふえています。学校や家庭では、事故を起こさないよう次のことに注意しましょう。

▷切れた電線には手をふれない

▷木登りや屋根の上で電線に注意し、電柱には登らない

▷電線の近くで作業をするときは足場に気をつける

（北海道電力今金電業所）

口の中はいつも清潔に

乳幼児には特に注意を　ムシ歯の予防

昭和四十四年の厚生省の調査によりますと、ムシ歯や歯そうのうろうは増加の傾向を示しており、ムシ歯を持っている人は、百人中九十六人という驚ぐべき報告が出されています。

ムシ歯は、歯の表面のエナメル質が解け、気がつかないうちに進行します。また、他の病気と違って、一度かかれば治療しないかぎりなおりません。したがって、普段からムシ歯にならないように予防することがたいせつです。

予防方法は、なんといっても口の中をいつも清潔にすることです。食事のあと、おやつのあとには、なるべく早く歯を正しく磨くようにしましょう。

また、半年に一度は歯の検診を受けてムシ歯を早く発見し、早く治療するように心がけましょう。

特に、乳幼児をもつおかあさんは、次のことに注意してください。

▽乳歯は妊娠五カ月から生後一年ごろまで、永久歯は出生前後から八、九歳ごろまでが歯のつくられるたいせつな時期です。

▽乳歯は、たいへんムシ歯になりやすいので、歯がはえた時からガーゼでふいてあげましょう。

▽満一歳ごろからブクブクうがいの習慣をつけ、二歳になったら専用の歯ブラシを持たせ、ママもいっしょにみがきましょう。

▽歯を強くする食品

カルシウム（タマゴ、小魚、海草）たんぱく質（肉、魚、チーズ、牛乳）ビタミンA、D（バター、ほうれん草、にんじん、肝油）ビタミンC（果物、野菜）

納期間に納めよう
町道民税《一期》
六月三十日まで

住民の動態

		前月比べて
人口	10,674	(−44)
男	5,223	(−22)
女	5,451	(−22)
世帯	2,750	(−3)

（4月30日現在の住民基本台帳人口）

☒たんじょうおめでとう

水野江利子（長生　長女）金　原
水野ちはる（吉郎　二女）曙　町
水口　智章（修　長男）昭和町
吉田　順一（知道　長男）緑　町
三上　等（博　長男）日出町
安達　直樹（瑛　二男）高美町
河島　竜司（栄一　長男）南　町
佐藤　有志（修　長男）高美町
三浦　雅行（豊松　二男）南　町

☒いつまでもしあわせに

佐久間優一＝高畑　粧子　本　町
高原　敏男＝木島　栄子　南　町
川上　時市＝佐藤美代子　豊　田
佐々木信男＝菊地登美枝　八幡町
高野　直義＝前野　ユキ　旭　町
小川　準一＝人見　栄子　南栄町
油家　正人＝田村　幸子　鈴　岡
中川　芳夫＝遠藤　静子　神　丘
壱岐　泰正＝日置　幸子　金　原
水野　次男＝嶋　美江　金　原
加藤　正幸＝安沢　幸子　南栄町
犬塚　富夫＝大平ナツエ　金　原

◆おくやみもうしあげます

渡辺綱太郎　八十七歳　寒　昇
西　小市　八十七歳　八　束
白岩　智正　零　歳　鈴　岡
清　茂　六十七歳　高美町
永井　文一　五十五歳　神　丘
村瀬惣一郎　七十八歳　八　束
伊藤はるの　八十歳　種　川

（四月分）

＝広報＝ トピックス

■約四千人の人手助かる

人手不足の悩み解消にーと、ことしから本格的に始められた機械田植え。共同育苗も順調で、二百六十六ヘクタールに植えられました。このため約四千人の人手が助かり、関係者を喜ばせています。

■町民の善意で樹木園

落成したばかりの今金保健所前庭にりっぱな樹木園ができ、来客の目を楽しませています。

オンコをはじめ、サクラ、クロマツ、ツツジ、ナナカマドなど約三十本の樹木と庭石は、町民の貴重な財産が寄贈されたものです。

発行・北海道今金町役場　編集・総務企画課　印刷・長門出版社　発行・48・6・20